

様式第 1 号（第 3 条関係）

茨城県利根町寄附申出書（ふるさと納税）

申込日： 年 月 日

利根町長様

下記のとおり寄附をしたいので申し込みます。

◎あなたの情報

ふりがな			電話番号	
氏名			携帯電話番号	
			Fax	
住所	〒			
	メールアドレス			

◎寄附金額

寄附金額	円
------	---

◎寄附金の払込方法を 1 つお選びください。

指定	払込方法
	ゆうちょ銀行の窓口で払込む（後日、払込取扱票を送ります。） * 全国の郵便局で取扱い可能です。払込手数料は無料です。
	利根町の窓口を持参する * 窓口は、利根町役場 財政課です。
	現金書留で送金する（この申出書を同封してください。） * 申し訳ありませんが、郵送料は寄附いただく方の負担となります。
	指定金融機関で払込む（後日、納入通知書を送ります。） * 払込手数料は無料です。

※クレジットカード決済による払込みは、インターネット申込に限ります。

◎寄附金の使いみちを 1 つお選びください。

※指定がない場合は「その他町長が必要と認める事業」となります。

	使い道区分		使い道区分
	みんなが住みやすい安全なまちづくり事業		学校跡地利活用事業
	安心して暮らせるまちづくり事業		その他町長が必要と認めるまちづくり事業
	町の魅力を生かしたまちづくり事業		

◎ 寄附者情報（氏名）の公開の希望についてご記入ください。

※記入がない場合は「公開を希望しない」となります。

	寄附者情報（氏名）の公開を希望する
	寄附者情報（氏名）の公開を希望しない

◎「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の利用を希望される場合はご記入ください。

寄附金税額控除に係る申告特例申請書を要望する。

性別（ 男 ・ 女 ）	生 年 月 日 （ 年 月 日 ）
-------------	-------------------

※後日送付する申請書に記入・押印の上、ご返送ください。

◎返礼品をお選びください。（寄附者が利根町民の場合は、返礼品をお選びいただくことはできません。）

返礼品一覧をご確認の上、希望される返礼品の番号、寄附金額、名称及び個数をご記入ください。

お礼の品を辞退する (お礼の品の送付を希望しない方は左欄に○印をお願いします。)

	番号	寄附金額	名称	個数
①		円		
②		円		
③		円		
④		円		
⑤		円		
合 計		円		

※5つ以上ご希望される場合は別紙にご記入いただきお送りください（様式はありません）。

※返礼品は事業者から直接送付しますので、寄附いただいた方のご住所、お名前、ご連絡先を事業者に提供しますことをご了承ください。

◎返礼品のお届け先を別途指定する場合は下記にご記入ください。

	郵便番号	住所	氏名	電話番号
①				
②				
③				
④				
⑤				

◎寄附の理由

<input type="checkbox"/> 1. 出身地または以前に住んでいたことがある <input type="checkbox"/> 2. 観光等で訪れたことがある <input type="checkbox"/> 3. 家族・友人・知人が住んでいる	<input type="checkbox"/> 4. 謝礼品が魅力的である <input type="checkbox"/> 5. その他 ()
---	---

◎その他要望等

ご不在日や利根町への応援メッセージ等があればご記入ください。	
--------------------------------	--

◎送付・問合せ先

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1 利根町役場財政課

TEL 050-3146-0801 FAX 050-3488-0889

3枚目の注意事項もご確認ください

◎申し込みについての注意事項

- ・寄附の回数制限はありません。
- ・寄附者が利根町民の場合は、返礼品をお選びいただくことはできません。

◎返礼品についての注意事項

- ・パンフレットに掲載があっても、パンフレット送付後に在庫切れとなってしまう、返礼品の送付が出来ない場合もございます。その場合は、別途ご連絡いたしますので、ご理解賜りたく存じます。
- ・お申込の返礼品の在庫があることを確認して受付を完了した後の、返礼品の変更はお受けできませんのでご了承ください。
- ・ホームページおよびパンフレットの返礼品の写真はイメージです。実際のものとは異なる場合があります。
- ・原則、寄附の入金確認後の翌月末までに発送いたします。
(例) 6月20日に入金確認できた場合は、7月末までに発送いたします(配達可能時期に限りがあるものは除きます)。
- ・長期間のご不在等により、返送になった返礼品については、再度の送付はできません。
- ・酒類は、未成年の方のお申し込みはお断りします。
- ・返礼品には、事業者のパンフレット等が同封される場合があります。

◎ふるさと納税ワンストップ特例制度

寄附を行う際に、寄附先の地方公共団体に申請することにより、確定申告をしなくても、寄附金控除が受けられる制度です。ただし、この制度が利用できるのは、以下の要件を満たす方に限ります。

- ・ふるさと納税(寄附金)による寄附金控除以外に確定申告書や市民税・県民税申告書を提出する必要がないこと。
- ・寄附先(地方公共団体)が5団体以下であること。